



島根県報

令和2年6月5日(金)

号外第74号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

(道路維持課) 2

告 示

島根県告示第378号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和2年6月5日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考		
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長				
県 道	斐川上島線	出雲市斐川町大字直江町3151番2地先から同町大字阿宮20番3地先まで	前	A	メートル 2.70～ 48.50	出雲県土整備事務所	左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 道路改良工事 ダブルウェイ	
			後	A	2.70～ 48.50			4,372.08
				B	8.20～ 82.11			2,153.47
"	和江港大田市停車場線	大田市鳥井町鳥井1139番10地先から同市長久町長久イ85番2地先まで	前		7.40～ 28.33	県央県土整備事務所大田事業所	交通安全工事 拡幅	
			後		10.35～ 46.37			482.54